

## 第140回 奈良県都市計画審議会 議事要録

1 日 時 平成20年2月28日(木) 午後1時30分～4時30分

2 場 所 奈良市登大路町 奈良県中小企業会館 4階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 別紙名簿のとおり

(2) 幹事 別紙名簿のとおり

4 議事

(1) 議事録署名委員指名

(2) 傍聴の承認について

(3) 議案審議

- ①第1号議案 大和都市計画道路の変更について …原案どおり可決  
[京奈和自動車道(大和北道路)の追加]
- ②第2号議案 京奈和自動車道(大和北道路)の環境影響評価書について …原案どおり可決
- ③第3号議案 大和都市計画道路の変更について …原案どおり可決  
[国道24号バイパス線の変更]

第1号議案、第2号議案及び第3号議案について、次のような質問や回答のやりとりがあった。

- ・(委員) 大和北道路の整備に伴う県の負担金は900億円以上かかるとみていいのか。
- ・(事務局) 大和北道路の整備は事業手法が明確になっていないため、県の負担については今のところ申し上げにくい。
- ・(委員) 金銭面において負担が少ない立体交差や交差点の改良ということでは検討されたのか。
- ・(事務局) ルート、構造については、大和北道路を整備しない案を含む10ルートについて検討が行われ、今回の都市計画案のルートが最も適切な計画と考えます。
- ・(委員) 交通量が減少傾向もしくは横ばいといった予測が出されているなかで大和北道路は必要といえるのか。
- ・(事務局) 将来の人口等を踏まえながら計画交通量を予測し、大和北道路は地域の渋滞の解消ということに加えて、近畿圏全体の経済の活性化あるいは奈良県の南北をつなぐ幹線道路としての広域的な観光振興、さらに奈良県の経

済活動の活性化という観点からも必要な計画であると考えます。

- ・(委員) 景観への影響は、特定の眺望点だけでなく、歩行者の立場から評価することが大事だと考えるがどうか。
- ・(事務局) 国で定めている技術基準に基づいて不特定多数の方が利用し景観資源が眺望できる場所を選定し評価していくのが、現在で最適な予測手法と考えます。周辺生活環境からの景観については、事業実施段階において構造物の形状等について、できるだけ配慮していくように検討していく必要があると考えています。
- ・(委員) 地下水で守られている平城宮跡の木簡、これら埋蔵文化財について、破壊されたら取り返しのつかないことになると思う。
- ・(事務局) 地下トンネルの建設に伴う第1帯水層の地下水位変動は、年間数センチということで、年間の季節変動値に比べて著しく小さいと評価しています。これによって木簡の保存状態には影響を与えないと判断しています。
- ・(委員) 渋滞対策のため、生活道路や街の道路の整備を進めていくことが大事と考えるがどうか。
- ・(事務局) 国道24号線が渋滞するため、国道24号と平行する細街路にも通過交通が流れている状況と認識しており、大和北道路の整備を進めることにより、国道24号からの交通の転換を図り、細街路を通る車を国道24号線に転換させる必要があると考えます。

- ④第4号議案 大和都市計画道路の変更について …原案どおり可決  
[郡山斑鳩王寺線の変更]
- ⑤第5号議案 大和都市計画道路の変更について …原案どおり可決  
[郡山天理線の変更]
- ⑥第6号議案 大和都市計画道路の変更について …原案どおり可決  
[西九条佐保線の変更]

第6号議案について、次のような質問や回答のやりとりがあった。

- ・(委員) 高架アクセス道路建設反対の署名をどのように受けとめているのか。
- ・(事務局) できる限り地域の環境というものに配慮しながら、今後の事業を進めていきたいと考えています。
- ・(委員) 交通量の予測は何を根拠にしているのか。
- ・(事務局) 人口あるいは経済状況から、広域的な意味での交通量がどう変動するのかを予測し、さらに個別に細かく奈良県内を地域ごとに分割して、その地域間の交通量を推計しました。
- ・(委員) 騒音について、現況調査1日間だけの結果で終わっているのはなぜか。
- ・(事務局) 国の環境影響評価法の評価方法と同様に、国のマニュアルに準じた形で予測評価を行った結果として、整合を図るべき環境基準等を満たしているといった結果となっています。
- ・(委員) 地下遺構がある大安寺の側に高架道路を通してよいのか。
- ・(事務局) 大安寺史跡については、計画エリアから離隔をおいており、今後事業実

施にあたり地下遺構等が発見された場合には、関係機関と協議しながら適切な記録・保存等を行うことによって文化財保護法に基づいた措置をとっていくこととしています。

⑦第7号議案 大和都市計画道路の変更について …原案どおり可決  
[城廻り線の変更]

第7号議案について、次のような質問や回答のやりとりがあった。

- ・(委員) 計画案では現行2カ所の横断歩道がなくなっており、自治会から分断されるという問題など、歩行者、とりわけ交通弱者への対応が必要ではないか。
- ・(事務局) 立体交差化するということにより北郡山の交差点から西側に向けてすぐ近鉄線を潜るために本線が地下に下がっていくという区間になり、構造上、横断歩道を設置するのは難しいので、大和郡山市と相談して、地元の方々へ説明していきたいと考えています。
- ・(委員) 土地提供者の方に生活上不便がないように十分な対応をしていただきたい。

⑧第8号議案 大和都市計画道路の変更について …原案どおり可決  
[藪町線の変更]

## 5 報告

### (1) 大和都市計画区域の市街化調整区域における容積率等の数値の変更について